

砺波市中小企業支援制度等一覧表(市の助成が受けられる制度)

							市助成	
制度内訳		融資対象者	資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率	保証料助成	利子補給(2年)
市	振興資金	・中小企業者 ・中小企業等組合	運転資金	1,500万円	5年以内 (6箇月以内)	1.80%	全額 (H23~)	—
			設備資金		10年以内 (1年以内)			1/2 (H26~)
	創業者支援資金	・同一業種に1年以上継続勤務 ・当該業種と同一業種の事業を市内で営む者	運転資金	2,000万円	5年以内 (1年以内)	1.80%	全額 (H25~)	1/2 (H26~) 空き店舗対策
			設備資金		7年以内 (1年以内)			
県	中小商工業小口事業資金 (一般小口枠)	・従業員20人(宿泊業・娯楽業を除く ・サービス業の場合5人)以下の事業者	運転資金	零細小口枠と合 わせて2,000万円	5年以内 (6箇月以内)	1.80%	全額 (H23~)	—
			設備資金		10年以内 (1年以内)			
	中小商工業小口事業資金 (零細小口枠)	・従業員20人(宿泊業・娯楽業を除く ・サービス業の場合5人)以下の事業者	運転資金	信用保証協会の 保証付融資残高 との合計で2,000 万円	5年以内 (6箇月以内)	1.75%	全額 (H23~)	—
			設備資金		10年以内 (1年以内)			
	緊急経営改善資金 (借換え制度)	・最近3か月間の売上高が、過去3年間のいずれかの年の同 期と比べて5%以上減少している中小企業者 ・経営改善計画を策定し、既存借入金の借換えを行うことによ り、経営の改善が期待される中小企業者	一般枠 (借換え・新規運 転資金)	8,000万円	10年以内 (1年以内)	1.70%	—	—
			小口枠 (借換え・新規運 転資金)	2,000万円			全額 (H21~)	—
国	小規模事業者経営改善資金 (マル経)	・商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事 業者(無担保・無保証人)	運転資金	2,000万円	7年以内 (1年以内)	特別利率F 1.21%	—	1/2 (H23~)
			設備資金		10年以内 (2年以内)			

※中小事業: 日本政策金融公庫における中小企業事業の略(中小企業・小規模事業者を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援)

※国民事業: 日本政策金融公庫における国民生活事業の略(小規模事業者や創業企業への事業資金融資、こどもの教育資金融資への支援)

※保証料助成額の端数の取扱いについて、令和3年4月1日から1000円未満切り捨てとなります。(保証料助成額の全額が1,000円未満の場合は助成対象外です。)

※利子補給金の端数の取扱いについて、令和3年4月1日から1000円未満切り捨てとなります。(利子補給金の全額が1,000円未満の場合は助成対象外です。)